

辰野町第6波対応事業者支援金交付要領

長野県から第6波対応事業者支援交付金を受け、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内事業者への支援として、国の事業復活支援金受給を要件に、支援金を支給します。

1. 対象者

令和4年4月1日時点で辰野町に住所又は事業所を有する事業者で、国の事業復活支援金を支給された者。

2. 交付額 一律20万円（1事業者1回限り）

3. 申請期間 令和4年4月1日（金）から6月30日（木）まで ※郵送は当日消印有効

4. 申請書類

- ①辰野町第6波対応事業者支援金交付申請書兼口座振込依頼書（様式第1号）
- ②国の「事業復活支援金」の給付通知書
- ③辰野町第6波対応事業者支援金交付要綱に係る宣誓・同意書（様式第2号）
- ④上記申請欄で記入した振込先口座の通帳の表紙と見開きページの写し
- ⑤【個人事業者のみ】申請者の運転免許証、マイナンバーカード（表）の写し等
- ⑥【法人のみ】履歴事項全部証明書（令和4年4月1日以降に発行されたもの）

5. 申請方法 辰野町産業振興課へご持参、又はご郵送にて申請書類を提出
（郵送）〒399-0493 辰野町中央1番地 辰野町産業振興課 支援金担当 宛

6. 申請書

辰野町行政サイトでダウンロードできるほか、辰野町産業振興課と辰野町商工会で配布

7. お問い合わせ

- ◎辰野町産業振興課（平日午前8時30分から午後5時15分まで）
0266-41-1111（内線2145）
- ◎事業復活支援金相談窓口（土日、祝日を含む午前8時30分から午後7時まで）
0120-789-140、03-6834-7593（IP電話等、有料）